

協働の現場
地域をつなげる環境課題からのアプローチ

協働の現場

地域をつなげる環境課題からのアプローチ

cover story

福井県高浜町に広がる海岸。はっとするような美しさはそこに住む人々が生活のなかで水を汚さない配慮をしたり海岸のごみ拾いをしたりすることで保たれている。私たちの中にある自然への尊敬。それを伝える一つの手立てとして、地域一丸となって国際認証を目指すことを決めた。協働することが目的ではない。この美しい海を守りたいという気持ちを伝え残したい、そのために一人ひとりが共感して海を守っていきたい。この「想い」を「協働取組」でつなぐことができるか。日本海を臨む小さな町での挑戦が始まっている。



 **GEOC**
Global Environment Outreach Centre
地球環境パートナーシッププラザ <http://www.geoc.jp/>

VOC
FREE T&K



この印刷品は、環境に配慮した
原料と工場で製造されています。

採択年度	団体名	事業名	支援事務局
H25-27	公益財団法人 公害地域再生センター (あおぞら財団)	公害資料館の連携 - 教育・地域再生の経験交流 - (H25年度) 公害資料館の連携 - 参加型学習で被害者・企業・行政・地域をつなぐ - (H26年度) 公害資料館とステークホルダーの協働 (H27年度)	GEOC
H25	公益財団法人 日本環境協会	子ども環境教育を推進するための協働取組事業	EPO 北海道
H26	ラムサールセンター	地域活性化に向けた「ESD・KODOMO ラムサール」推進事業	
H25	知床ウトロ海域環境保全協議会準備会	知床半島ウトロ海域の協働によるケイマフリ保護の取り組み	
H25	特定非営利活動法人 もりねっと北海道	森で遊ぶコドモと先生を増やす森林環境教育プロジェクト	
H26	特定非営利活動法人 炭鉱の記憶推進事業団	黒い都市から「みどりの大地」～そらちインダストリアルネイチャープロジェクト	
H26	一般財団法人 北海道国際交流センター	大沼ラムサール条約湿地の活用の協働取組	EPO 東北
H27	「人と海鳥と猫が共生する天売島」連絡協議会	天売島の海鳥保護を目的としたノラネコ対策促進のための協働取組	
H27	有限会社 三素	占冠地区小水力可能性調査	
H25	一般社団法人 持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会	東松島市の復興を支援する環境保全協働取組事業	
H26	一般財団法人 白神山地財団	白神の恵みプロジェクト～白神山地の自然資本活用によるESDプログラムの作成～	
H27	一般社団法人 あきた地球環境会議	『社会復帰プログラム×森林保全』協働取組事業	関東 EPO
H27	♪米im♪My夢♪Oshu♪ (マイムマイム奥州)	岩手県奥州地域循環プロジェクト協働加速化推進事業	
H25	一般社団法人 五頭自然学校	ぼくのごはん～白鳥と人、命をつなげる水ものがたり～	
H27	公益財団法人 オイスカ	真鶴町「魚付き保安林」保全プロジェクト	
H27	さがみ湖森・モノづくり研究所	地域材を活用した商品開発・販売および環境教育事業	
H25	いきものみっけファーム in 松本推進協議会	いきものみっけファーム in 松本推進協議会	EPO 中部
H25	越の国自然エネルギー推進協議会	里山と海を結ぶ「ひみ森の番屋」地域内エネルギー循環事業	
H25	特定非営利活動法人 南信州おひさま進歩	みんなの環境学習講座	
H26-27	一般社団法人 若狭高浜観光協会	ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築 (H26・27年度)	
H26-27	特定非営利活動法人 中部リサイクル運動市民の会	リユースびんを活用し循環型社会を構築する「めぐる」プロジェクト (H26年度) リユースびん普及を通じた地産地消ビジネスモデル構築プロジェクト (H27年度)	
H25	特定非営利活動法人 いけだエコスタッフ	みんなの環境学習講座	きんき環境館
H25	特定非営利活動法人 人と自然とまちづくりと	子どもによる地域協働と海洋文化の醸成	
H26	特定非営利活動法人 プロジェクト保津川	川と海つながり共創プロジェクト	
H27	公益財団法人 吉野川紀の川源流物語	紀の川 (吉野川) 流域における地域産業を ESD の視点でいかす教材化	
H27	bioa (ビオア)	茨木地域のまちと農村をつなぐ環境教育の推進	
H25-27	公益財団法人 水島地域環境再生財団	「環境学習で、人とまちと未来をつくる！」協働推進事業 (H25年度) 世界一の環境学習のまち、みずしま 実現にむけた協働加速化推進事業 (H26年度) 深化する協働「新しい学びのしくみ」で地域と対話し、発信する事業～世界一の環境学習のまち、みずしまを目指して～ (H27年度)	EPO ちゅうごく
H26	特定非営利活動法人 瀬戸内里海振興会	広島県尾道市百島町における「里海活性化促進事業」	四国 EPO
H27	アンダンテ 21	協働取組による益田川下流域の水質環境再生事業	
H25-26	うどんまるごと循環コンソーシアム	うどん県。さぬき油田化プロジェクト (H25年度) うどんまるごと循環プロジェクト 2014 (H26年度)	
H26	特定非営利活動法人 土佐の森・救援隊	地域住民主体による「木質バイオマス利用+地域林業+地域通過システム構築」地域材と地域経済の循環システム構築事業	
H27	NPO 森からつづく道	松山市北条地域の生物多様性を支える～トコロジスト育成と農地保全・交流人口拡大プロジェクト	
H27	特定非営利活動法人 環境の杜こうち	物部川流域まるごとエコシティプロジェクト～子どもたちから始まる香美市・香南市・南国市における環境保全活動～	EPO 九州
H25-26	特定非営利活動法人 グリーンシティ福岡	九州自然歩道の管理・活用基盤整備事業 (H25年度) 九州自然歩道活用促進事業 (H26年度)	
H25-26	一般社団法人 小浜温泉エネルギー	小浜温泉地域における温泉資源を活用した低炭素まちづくりと持続可能な観光地域づくりへ向けた協働取り組み事業 (H25・26年度)	
H27	特定非営利活動法人 おきなわグリーンネットワーク	やんばる地域「美ら島・美ら海」連携プロジェクト	
H27	特定非営利活動法人 くすの木自然館	錦江湾奥湿地ネットワーク活性化事業	

※地球環境パートナーシッププラザ (GEOC) 及び地方環境パートナーシップオフィス (EPO) は、環境省の「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」等の支援事務局の役割を担っています。

協働の現場

地域をつなげる環境課題からのアプローチ

2 環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」等の採択・実施事業一覧

3 もくじ

4 はじめに

5 協働取組のつくり方

まずは、協働取組の基本プロセスを知る

協働事例① 未来を考える場を生み出す 環境学習のまちづくり / 公益財団法人 水島地域環境再生財団 (みずしま財団)

協働事例② 提案しやすい会議運営を通じた 低炭素まちづくり / 一般社団法人 小浜温泉エネルギー

協働事例③ 一人ひとりが参画して 美しい海を守り継ぐ / 一般社団法人 若狭高浜観光協会

協働事例④ 地域で動かす森林管理の仕組みで 経済の活性化と若者就労を実現 / 特定非営利活動法人 土佐の森・救援隊

24 環境教育等促進法に基づく拠点 EPOネットワーク

25 うまくいく協働取組

26 協働取組で大切なこと

28 それでも、協働取組が重要なわけ

30 数字で見る協働取組

はじめに

十数年前、ある環境NGO(非政府組織)で働く職員がこう力説したのを思い出す。「必ず環境の世紀が到来する。NGOが社会に必要で重要な役割を担う時代がくる」。この予言が正しかっただろうか。ほぼ間違っていないと言えるのではないか。ごみ拾い、省エネ運動、シンポジウムやイベントの開催、国際交渉のウオッチ、デモなど多彩な活動が国内外で展開され、ときに社会を変えている。だが、多くのNGOのスタッフと本音で話していて、気になることがある。途中で息切れして脱落するスタッフがいることである。言葉は不適切かもしれないが、十分な報酬や外部からの評価がないと、持続的な活動になりにくい。一個人が持つ資産、体力、能力には限界があるので当然の帰結である。頑張りだけでは続かない。だが、その問題は個人にとどまらない。「千里の道も一歩から」ということわざに則れば、小さな一歩が将来、大きなうねりになっているかもしれない。一つ一つの歩みはどれも大切である。

そこで注目したいのが、協働という営みである。企業、自治体、NGOなどさまざまな分野の人が地域の問題解決のために協力し、輪を広げ、さらに暮らしを成り立たせ住みやすい地域に発展させていくことである。環境省は低炭素社会、循環型社会、自然共生社会などの実現につながる各地の協働活動を支援しようと、2012年度から協働型プロジェクトを募った。応募件数は毎年数十件に上った。どれも地域の課題に真剣に向き合い、従来の枠組みを超えて取り組もうとする熱意にあふれていた。審査は白熱し、どれを採択すればいいのか決定するのに難航を極めた。

審査ではこのような意見があった。「1足す1が2ではなく、3にも4にもなっていてほしい」。つまり、1団体と別団体の連携による成果が、単なる足し算ではなく波及効果をもたらしてほしい、という思いである。また、「失敗した経過を隠さず報告してほしい。むしろ、それこそ私たちが求めている情報だ」という声も相次いだ。「失敗は成功なり」である。連携がうまくいかなかった理由、発展しなかった背景を分析し、多くの人が共有することで真の協働になるというのが共通認識だったからだ。

本書で取り上げたのは、途中で断念することのない、持続的な活動になるために参考になる取組である。近い将来、私たちはこう述懐できるのを願っている。

「あのときに始まった協働が日本社会に変化をもたらした端緒だったね」。



小規模ながら地域経済を動かす「自伐林業」

地域の課題を解決するための協働取組にはどのような工夫があるのか。
基本プロセスと4つの事例からポイントを読み取る。

協働取組のつくり方



まずは、協働取組の基本プロセスを知る

協働取組が進んでいくプロセスは実に多様である。地域性や取り組むテーマ、関わっているステークホルダーの種類と数、またその時々、社会的なタイミングによって、大きく異なるからだ。ここでまずは、協働取組の基本プロセスを4ステップで解説するとともに、活動の変遷も架空の事例で図化した。これらはあくまで、基本的な段階であり、現実には途中の段階から活動が始まることや、いくつかの段階を行き来することもある。「現場」の多様さについては、後に続く協働取組の4つの事例からぜひ感じ取ってもらいたい。



STEP 1 集まり、

利害関係者(ステークホルダー)が一円になる場をつくる。強い問題意識を持っている行政やNPOだけではなく、企業や学校、地域組織のような地域を構成する主体の参画が重要である。いきなり「協議会」を発足させるのが難しい場合には、「準備会」という形式や飲

STEP 2 共有し、

ステークホルダーが集まり、徐々にお互いの顔が見えてきたら、集った意味を再確認する。例えば、ごみの不法投棄など地域が抱える課題を明確にし、その解決のために集う協働取組もあれば、一般的に「ビジョン」と呼ばれる将

STEP 4 広がる

たような地域の地縁組織が有するネットワークや、第一次産業従事者の経験に基づく専門知識などを持ち寄り活かすこと、地域が動く。そのような互いの強みを尊重することが、ともに汗をかく協働取組につながる。

STEP 3 実践し、

来像を考える段階から集う協働取組もある。重要なのは、課題と将来像の両方を明確に共有することで、課題だけに囚われてしまったり、どうしても一過性の取組になってしまいがちであり、その他の問題に気がつきにくくなる。また、将来像だけがある状態では、実現可能性に欠け、かけ声だけで終わってしまう恐れがある。共有している課題が何で、それら乗り越えた先にどんな社会があるのかを共有することが大事だ。

目指すべき方向性が見えてきたら、あとは実際に体を動かす。ここで発生するのは、役割分担である。元々異なる主体による協働取組のため、当然それぞれの組織が持ち出せる資源(人員や情報など)量にはバラつきがある。一つの組織に役割が集中してしまう協働取組は長続きしない。では、基準とすべきは何か。資源量ではなく、それらの「強み」を活かしているかどうかが大事である。従前の連携では登場しなかつ

短期集中で幕を閉じる形もあるが、基本的に協働取組に終わりはない。広がったネットワークがまた新たに取組むべき課題を見つけるからだ。さらなる課題解決のために必要なステークホルダーは足りているのか、足りていないとすれば誰なのか、どのように訴求すればよいかを繰り返し問い続けることが次第に好循環を生み出していく。重要なことは「変化を恐れない」ということである。協働取組は相手のいることであり、当然想定外の事柄が頻発する。それは苦難の時でもあるが、同時に自らの変容、組織の成長のチャンスでもある。新たな課題に気づいたときに、協働して乗り越えるという認識をもち続けることが重要である。

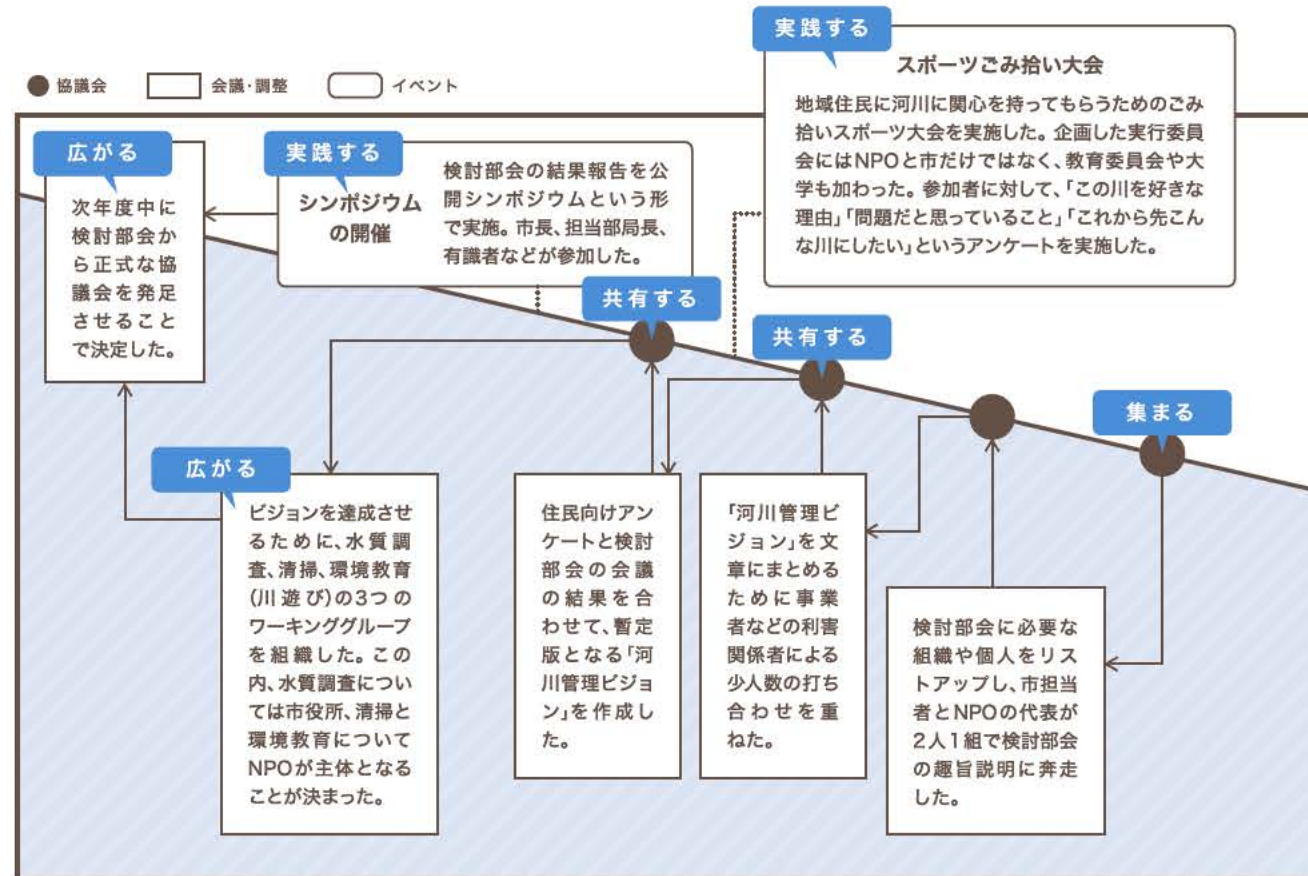
A市における協働取組の例

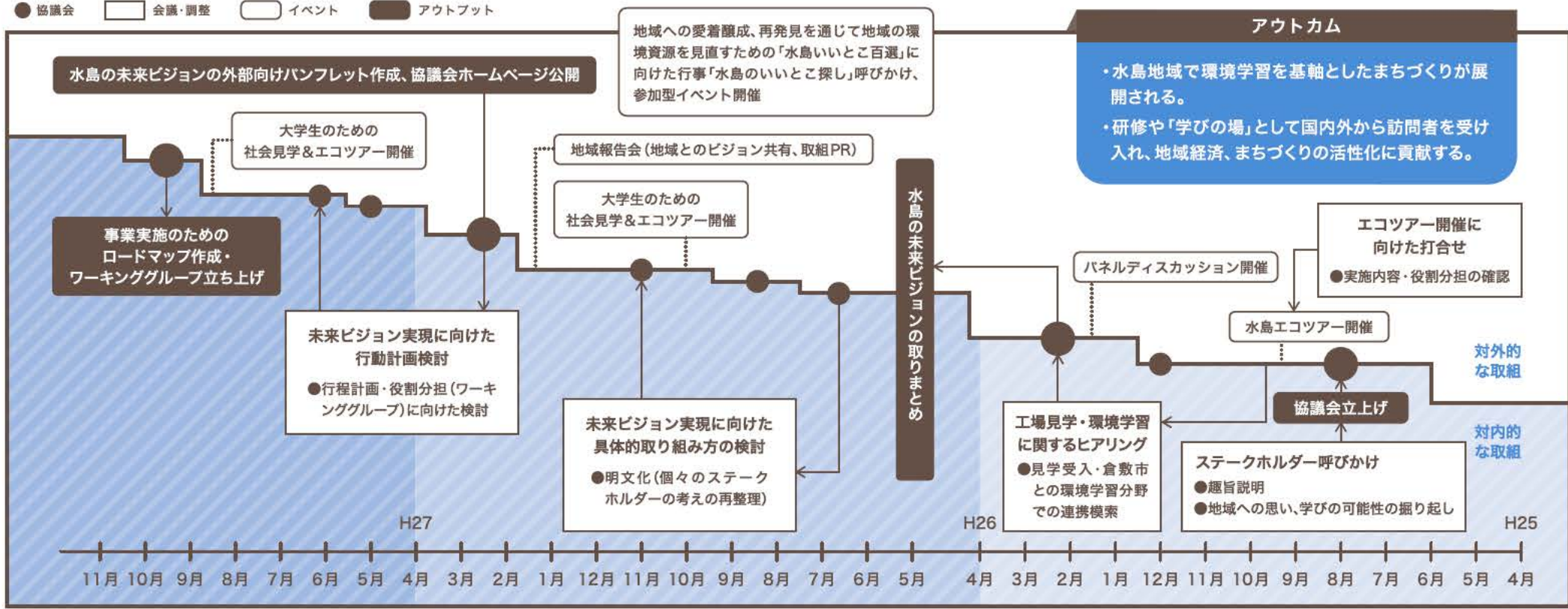
協働取組の背景

町の中心に2級河川が流れているA市は、昔からその川が町のシンボル。地元のボランティアから構成されるNPOが定期的に河川敷の清掃活動を行ってきたが、徐々に参加する人が減り、継続性が課題となっている。他方で、ごみの投棄や防犯上の不安から、河川管理のあり方についてたびたび市も苦情を受けていた。住民に愛され続ける河川を考え、実現するための協働取組がスタートした。

対外的な取組
市役所の問題意識とNPO側の働きかけがマッチし、河川管理について検討するための部会が開催されることが決まった。

対内的な取組
検討部会に必要な組織や個人をリストアップし、市担当者とNPOの代表が2人1組で検討部会の趣旨説明に奔走した。





未来を考える場を生みだす 環境学習のまちづくり

【事業名】 深化する協働「新しい学びのしくみ」で地域と対話し、発信する「世界」の環境学習のまち、みずしまを目指して（平成27年度）
 【団体名】 公益財団法人 水島地域環境再生財団（みずしま財団） 【事業地】 岡山県倉敷市

POINT

- 民間がリードする協働取組
- 対話の場を新たに生み出した
- 単一市町村（特定のエリア）での展開

協働取組で 何を解決するのか？

日本有数の鉄鋼・石油化学コンビナートを抱える水島地域は高度成長期に発展を遂げた一方で、大気汚染公害が発生し、企業と住民との間で訴訟問題に発展した歴史を持っている。少子高齢化、産業構造の変化など地方都市の活力が

低下する中、地域活性化に向けた取組が様々に行われてきたが、軌跡の歴史の影響もあって各セクターの意識や活動が有機的に結びつかず、共通した地域の将来像が描きにくかった。そこで、各セクターのこれまでの取組を過去のものとしなため、水島地域に暮らし、働き、学びあう人々によって、水島の経験を活かした環境学習・教育旅行という学びのフィールド

想定外の事柄に どう対応したか？

をつくるとともに、過去に学び未来を考えることのできる人を育て、まちを活性化することを目指す。

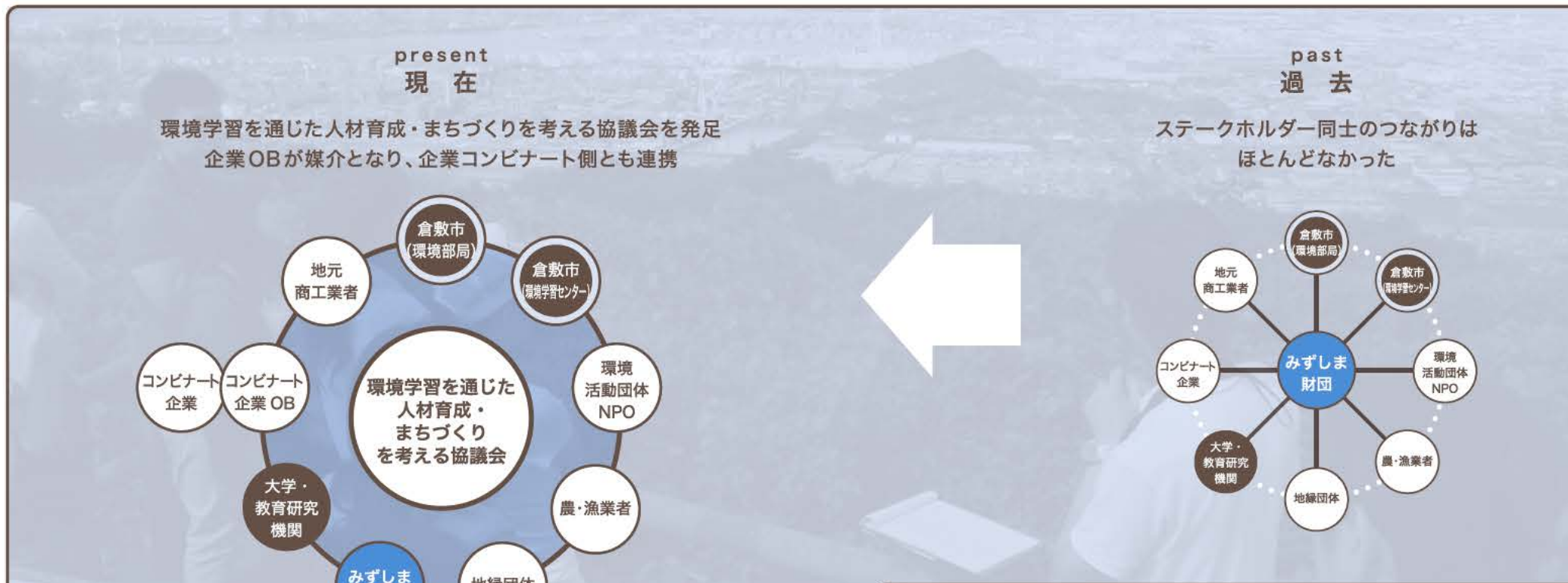
**どのように
政策に絡んだのか？**

水島地域は倉敷市を構成する一地域であるため、ここでの取組が直接市政全体に影響を及ぼすことは難しい。しかし、水島地域には過去の経緯もあって倉敷市環境学習センターが置かれており、そこを取組拠点の一つと捉え、環境学習プログラムの中に組み込むことで、倉敷市が行う環境保全、環境教育の政策と協調して歩みを進めることが可能となった。また、次世代育成の観点から、地域の環境を学習資源として活用する取組を進めるなかで、学校教育との連携が始まっている。さらに、修学旅行の受入が既に実現しており、ここでの教育旅行プログラムの確立は今後の観光政策・シティブロモーションとの関わりにも期待が持てる。

協議会は、大学、企業、行政、住民団体など、組織の成立ちや文化が全く異なる主体が参加している。議論の過程で、歴史的な経緯から「公害からの学び」に対する考え方の相違はある程度予測されたが、それ以上に事業を進めるうえでのアプローチ方法やスピード感の違いがあり、議論が停滞した。取組を進めるためにはプロセスや役割分担を明確化する必要があるが、決定プロセスの違いで意に反する仕事を任される結果となることは避けたい。そこで、当面は役割を固定化せず、「環境学習」を幅広く捉え、その中でそれぞれのメンバーがどこに、どう関わられるか、また各メンバーの関わり方や普段の活動について徹底した情報共有を積み重ねることで、メンバー間の合意点を探っていった。そのまための一つとして、「世界一の環境学習のまち・みずしま」を目指す、みずしま未来ビジョンを作成した。



● 行政、公立 ○ 民間、NPO ● 研究者、個人



解説

これまでみずしま財団が独自に展開する事業の中で、行政、大学、企業、住民団体などとの関わりは個別に持っていたが、ステークホルダー同士のつながりはほとんどなかった。この協議会が発足したことで、将来像や目標を共有し、それぞれの強みを活かしながら協議会としての事業推進が可能になった。特にコンビナート企業は過去の経緯から距離を取られていたが、企業OBや地縁団体が媒介となることで徐々に距離を縮めている。

誰と誰による
協働取組なのか？

コンビナート企業と住民、水島地域を構成するエリア間、および住民団体間にあつた「溝」を取り払うため、共通目標を立て、一体感のある取組を目指したものであるが、環境をテーマとした学びの場の創出や公共施設等の活用に取組むことで、既に倉敷市の環境部局や教育部局との協働が見えてきている。また、異なる立場のステークホルダーが対話と協調のテーブルにつき、地域のあり方を模索する協議会は、地域活性化、まちづくりのプラットフォームとして機

採択団体の設立趣旨

公益財団法人水島地域環境再生財団(みずしま財団)は、岡山県・倉敷大気汚染公害裁判の和解金の一部を基金に2000年3月、地域の環境再生・まちづくりの拠点として設立。
住民を主体に行政・企業など様々な関係者と専門家が協働し、調査活動、学びの場づくり、人とのつながりづくり、そして公害の経験の継承と公害患者支援などを行う。

能することを目指していることから、市の地域政策のパートナーとして機能することが期待される。

- ①エコツアーの様子
- ②協議会の様子
- ③みずしま未来ビジョンパンフレット

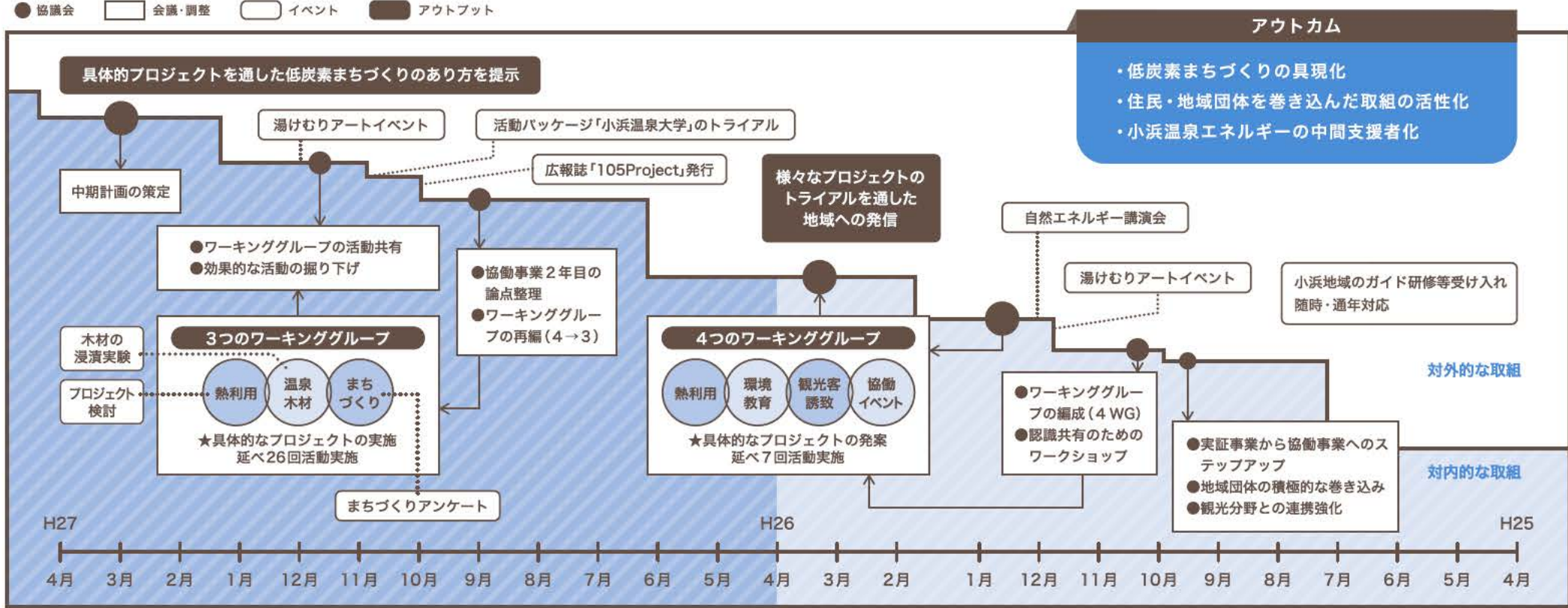
EPOからのコメント

この取組では、公害問題というこれまで地域が抱えてきた負の遺産を、今後同じ過ちを繰り返さないための人材育成という未来志向の切り口で説き、過去の経緯から生まれた互いに協調できなかった関係性を再構築する素地を築くことができた。また、教育旅行という収益性を含んだ事業を見せることは、現在のステークホルダーだけに留まらず、この事業に関わることのメリットや、各主体が行う事業・活動を単独ではできなかった方向に展開させる契機を生み出し、事業の周辺でまた新たな事業の歯車を回すことにもつながっていく可能性を持っている。

協議会の枠組を拡大し、継続させるための財政的な自立をどう確保していくか、地域住民に認知され、取組への関与をどう高めていくかなど、まだまだ乗り越えるべき課題が残っているが、自治体が頭を悩ませている地域の活性化や住民主体のまちづくりという課題に対して、地域のあり方を多様な地域の関係者が自ら考え、提案し、実行に移していくためのプラットフォームとして機能していくことが期待される。(EPOちゅうごく若見暢浩)

提案しやすい会議運営を通じた 低炭素まちづくり

【事業名】 小浜温泉地域における温泉資源を活用した低炭素まちづくりに向けた協働取組事業(平成25・26年度)
 【団体名】 一般社団法人小浜温泉エネルギー 【事業地】 長崎県雲仙市



POINT

- 潤沢な未利用温泉熱資源へのリーチ
- ゆるやかな対話の場(協議会)を通じた事業立案
- 合併により広域化した行政区域における個別地域での行動モデルの提示

協働取組で 何を解決するのか？

古くからの温泉地である長崎県雲仙市小浜地域は、その温泉熱(源泉温度105℃)を中心とする環境資源の活用について、関係団体等で検討が重ねられてきた。しかしながら、資源活用に向けた地域での合意形成、地域における

政策課題化には至らなかった。そうした中「低炭素まちづくり」を旗印に、小浜温泉エネルギーが地域の中間支援者となって、地域づくり団体はもとより、行政や教育機関を巻き込み、観光面へのインパクトも意識しながら、学びの場と活動する機会を創出し、環境保全型の地域活性化、持続可能な観光地域づくりに取り組んだ。

どのように 政策に絡んだのか？

小浜地域は、先行して環境省の再生可能エネルギープラント実証事業に採択され、温泉熱利用によるハイナリー発電に取り組むなど、専門家からの関心と、研修や環境教育の拠点として高く評価されていた。同時に地域を巻き込む次の一手が求められており、協働を通して

「低炭素まちづくり」と一言でいっても、地域の住民や団体が描く姿はそれぞれ異なる。これまで地熱や再生可能エネルギーの専門家との関係構築で培ったテクニカルなコミュニケーションとは異なる市民目線が求められた。

地域ならではの低炭素地域づくりのあり方を示すことが期待されていた。そこで、地元雲仙市・環境政策課の理解と協力を得ながら、同市総合計画地域審議会委員として、低炭素地域づくりの考え方を計画に盛り込むなど、その存在感を高めた。小浜温泉エネルギーを中心とする関係団体を巻き込んだ取組が、地域を巻き込むプラットフォームとして政策的に認識されたことで、同市の他地域(旧町や島原半島(広域)に活動モデルとして、インパクトをもたらした。

どのように地域 (住民や団体)を 巻き込んでいったか？

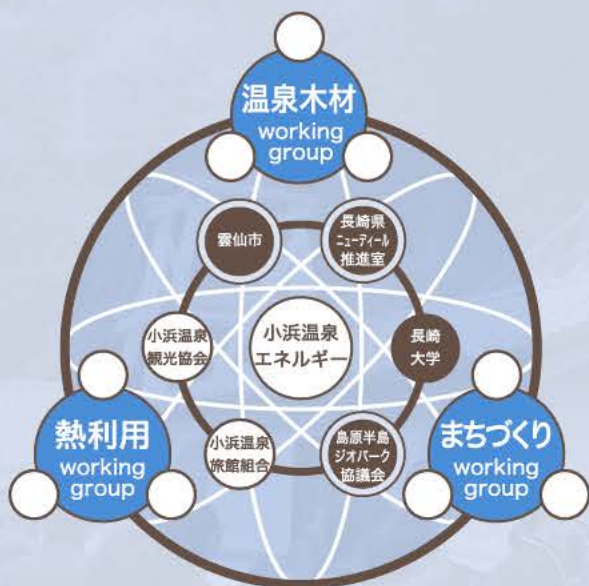
こうした柔軟な場から出たアイデアや構想が協議会で見える化と共有され、地域における環境政策の施策案や外部資金獲得に向けた基本構想につながっていった。



● 行政、公立 ○ 民間、NPO ● 研究者、個人

present
現在

小浜温泉エネルギーが中間支援役割を担い、ワーキンググループを通して、地域団体やまちづくり関係団体が積極的に活動に参加している

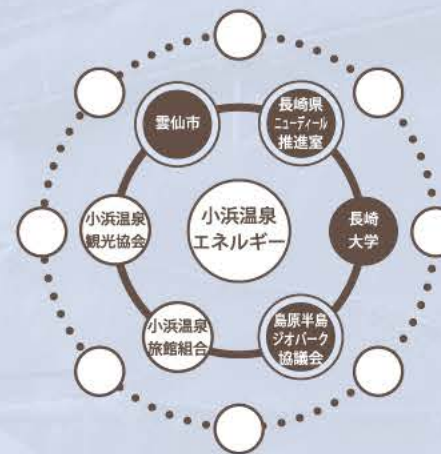


解説

これまで、温泉熱を中心とする環境資源の有効活用に向けては、特に専門性や政策的な関与のある団体・機関が中心となって取組を進めてきた。地域にも多くの団体や取組があったが、ネットワークにとどまっていた。本事業着手にあたって、一定の関係をもっていた地域団体やまちづくり関係団体をワーキンググループを通して積極的に活動に関わってもらい、この取組をサポートするしくみとして小浜温泉エネルギーの中間支援者としての役割が大きくなり、低炭素まちづくりを地域政策の中に位置づけるまでになった。

past
過去

特に専門性や政策的な関与のある団体・機関が中心、地域の団体とはネットワークにとどまっていた



協働取組における
中間支援者の役割

これまで見てきたように、目前に広がる環境資源をいかに有効活用するか、地域づくりに活かすかという地域課題について、多様な主体の考え方や取組を結びつけ、地域の環境政策につなげていく役割を小浜温泉エネルギーは担ってきた。

広域化した地方行政にあって、個別地域の政策課題に対して効果的に取り組む上での行動様式を、中間支援者という立ち位置を通して小浜温泉エネルギーが示している。



- ①意見が出しやすい工夫をした会議運営
- ②湯けむりアートイベント
- ③ガイド研修で実施した温泉資源フィールドワーク

採択団体の設立趣旨

2007年から長崎大学が中心となり、未利用温泉熱の活用について地元関係者へ働きかけがあり、地元と産学官が連携した「協議会」を設立し意見集約や合意形成を行っていきべきとの結論に至った。これを受け「小浜温泉エネルギー活用推進協議会」が発足。さらに同年5月には協議会で検討した内容を実現していくための実行組織として、「一般社団法人 小浜温泉エネルギー」が設立された。

とりわけ、若手スタッフ4人がそれぞれの持ち味を活かしながら、地域に入っていく、対話と信頼関係を積み重ねてきたことが、何よりの政策資源となっている。

EPO
からの
コメント

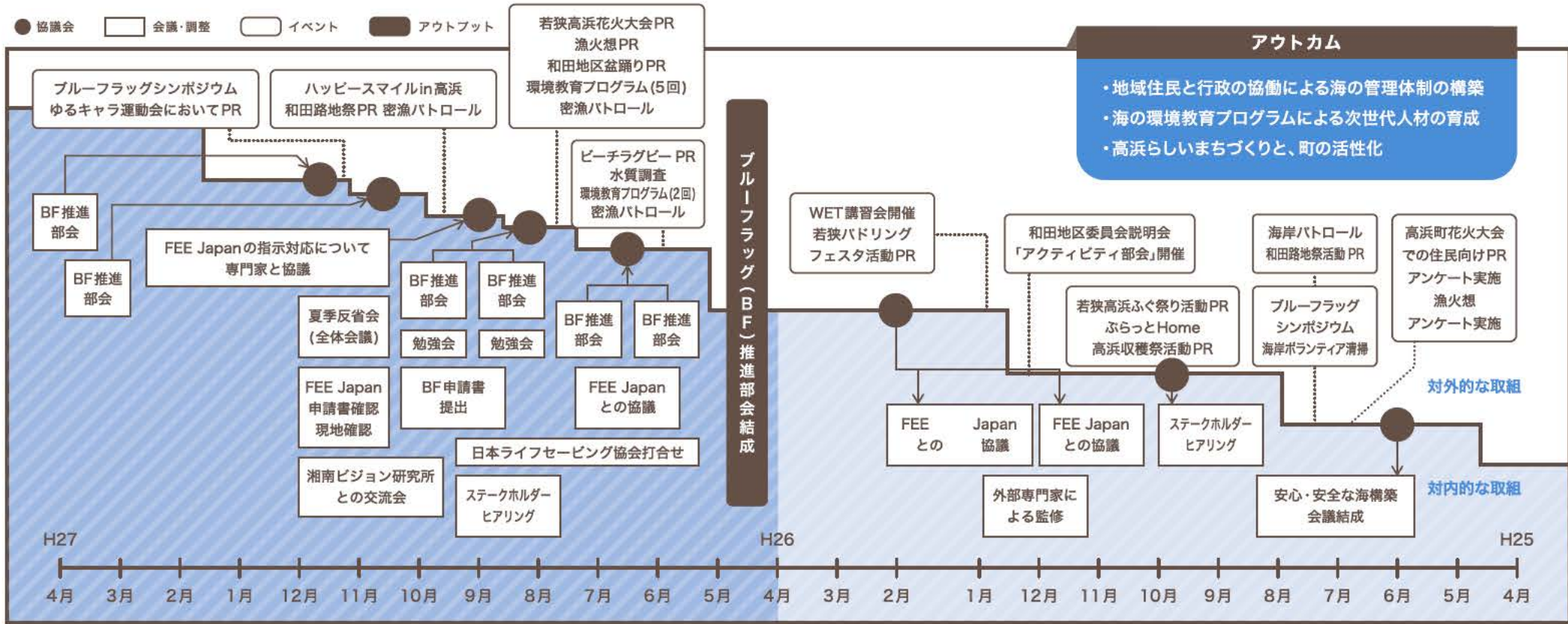
小浜温泉エネルギーの取組は、そもそもれば専門的・技術的な議論に始終しがちな温泉熱・未利用環境資源の議論を、「低炭素まちづくり」として地域に広げ、地域住民や地域団体の参加とその促進をもたらした。

また、そのプロセスにおいて、従来の協議会の枠組みを変化させ、関係自治体や公的機関との強いつながりをもとに、活動のアイデアや民間ならではのプロジェクトをベースに、政策・施策レベルの取組につながるようなコミュニケーションを作用させた。

各団体との関係も、それまでのネットワーク的なゆるやかなつながりから、ワーキンググループを通じた活動主体化を図り、より具体的な協働体へと発展させたことにより、小浜温泉エネルギー自身がプレイヤーから中間支援者へとその役割をシフトさせたことも見逃せない。(EPO 九州澤克彦)

一人ひとりが参画して 美しい海を守り継ぐ

【事業名】ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築(平成26年度・27年度)
 【団体名】一般社団法人若狭高浜観光協会 【事業地】福井県大飯郡高浜町



POINT

- 住民協働によるプロセス形成
- 必要なステークホルダーの参加と対話
- 高浜町全体の意志を図る組織と、実行部隊組織の形成

誰と誰の協働取組で何を解決するのか？

高浜町の海、海岸の自慢は、透明度の高い海と白い砂浜である。かつては100万人ほどの観光客が訪れる観光地で、環境省の快水浴場百選にも選ばれた。しかし、近年は観光客が当時の6分の1になり、民宿や地元飲食店等の経営

が厳しい状況にある。また過疎高齢化も重なり、海岸清掃や管理が十分にされていない。さらに、水上バイクや海浜の不法占拠などの問題も顕在化している。町では、「海岸を守り育てる条例」(平成26年4月施行)、また「若狭高浜海のルールブック」(平成26年度から毎年更新を策定しているが、ブルーフラッグ(以下BF)認証取得活動を住民協働の重要な機会と位置づ

け、地域のステークホルダーの対話や住民が参加して、住民と行政による新たな「持続可能な海の維持管理体制」の構築を目指している。

高浜町の海岸維持管理のための協働取組につながると位置づけられており、行政と地域のステークホルダーが協議をする「ジェットスキー対策会議」(平成25年度)を母体にした「安心・安全な海構築会議」(平成26年度)を結成。海浜を維持管理する関係者による会議を実施し、BFの認証基準の各項目を実現目標のベースとした海浜の水質・美観・情報提供、環境教育、廃棄物対策、安全管理等に各関係者が協働して取り組んだ。

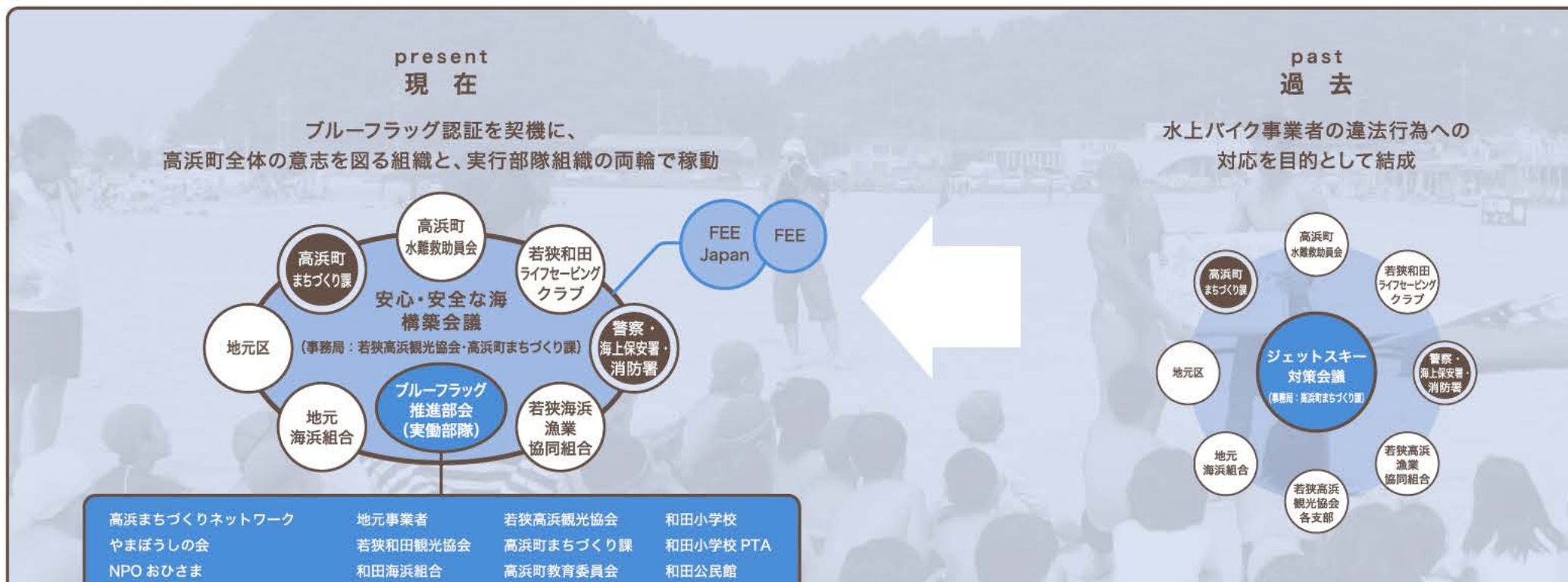
そこで行政や海上保安署、警察、消防、観光協会、高浜町水難救助委員会、ライフセービングクラブといった海岸の管理体制を構築するために必要なステークホルダーによる「安心・安全な海構築会議」、ブルーフラッグ認証の対象海岸のある和田地区のステークホルダーによる「ブルーフラッグ推進部会」が、それぞれに協働しながら政策反映を目指している。この二つの組織体が役割を明確にしながら協働取組を可能にしている。

平成27年度は、認証の対象海岸である「和田地区」の多様なステークホルダーの参加と対話を可能にする組織「ブルーフラッグ推進部会」を立ち上げ、メンバーの持つ専門性や視点から、トイレやシャワールーム等のバリアフリー化へのアドバイスや、海水浴客を巻き込んでのクリーンキャンペーン、障がいを持つ人々を対象にしたイベントの実施、地域住民への理解促進のための説明ツール(紙芝居)の作成等を行政に提案をするなど、協働の成果をいっそう加速化している。

どのように政策に絡んだのか？

高浜では、BF認証の取得が、

● 行政、公立 ○ 民間、NPO ● 研究者、個人



想定外の事柄に
どう対応したか？

本事業に関わるステークホルダーを対象にしたヒアリングを実施したが、ほとんどの方が高浜の海を誇りに思い、次代にこの美しい海岸を残したいという思いを強く持っていた。しかし、シンポジウムや交流会の集客には苦戦するなど、まだまだ住民の認知度が十分にない状況にある。いかに地元住民とコミュニケーションを図るかが重要課題である。ブルーフラッグ推進部会では、きめ細かい住民との対話の場づくりを検討し、地区委員会総会での説明、各

採択団体の設立趣旨

昭和35年高浜町観光協会を発足。平成21年より一般社団法人化し、「若狭高浜観光協会」。本部のほか、海水浴場ごとに6つの支部があり、各支部が海浜の清掃活動、町内イベント等でのごみ拾いプログラム、ごみ袋の配布、その他トイレ清掃等海水浴場の日常的な管理を行う。観光を通じてより地域に根差し、地域と共に発展する組織になることを目指している。

区や小学校を巻き込んでの説明会、各参加団体のイベントを活用した啓発など、住民を巻き込むしかけづくりやアイデアを出すチャレンジをしている。

- ①次世代に引き継ぐ 海の楽しさ、大切さ
- ②BFシンポジウムにおいて、協働の大切さを語り合うパネリスト
- ③BF認証取得エリアのMAPづくり

解説

平成26年度に「安心・安全な海構築会議」を結成、BF認証取得によって地域課題である「維持管理体制の構築」「海のルールづくりや監視システムの構築」「住民への環境教育等の実施及び地域活動への参加促進」「地域資源の価値の向上とPRによる観光業の促進」を可能にすることを共有、積極的に参画する協働体制を強化した。さらに、地域の活動団体や住民による「ブルーフラッグ推進部会」を立ち上げ、住民の理解促進、小学校での環境教育の実施、障がい者や高齢者対応のインフラ整備等の検討を住民の視点で行っている。

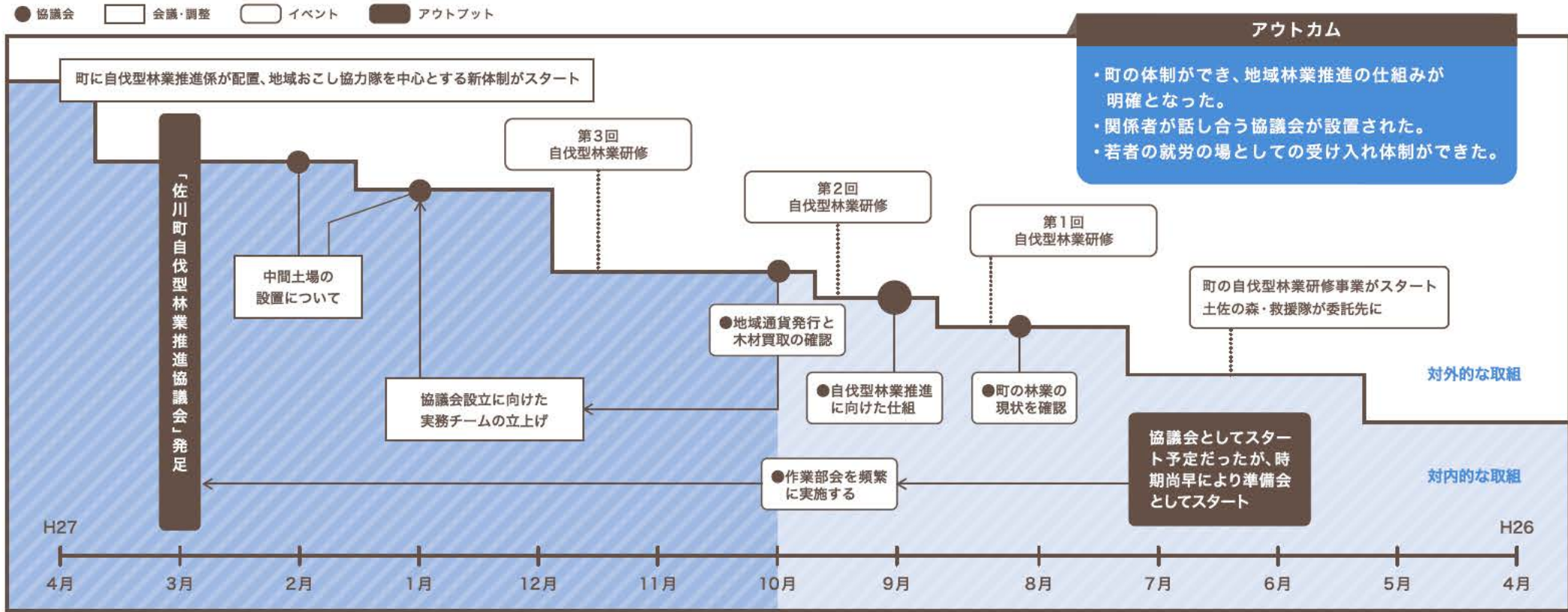
EPOからのコメント

多様な考えが存
在する地域で協働
による取組を行うと、

多くの場合、利害や違いによる対立が生じ、合意形成に至るまでかなりの時間とエネルギーを費やす。一方でこのプロセスをどう歩むかが鍵となる。

本事業のメンバーは、本音の議論から協働が始まることを共有し、協働のもつ難しさを越えた関係性をつくりたいと覚悟と責任をもって関わっている。それぞれの活動を敬い、楽しみながら、「みんなの目標」を達成しようという関係性を育んでいる。その源は、「高浜、和田の海が好き」という思いである。そしてBF認証後は、海の魅力を伝えつづけ、関係性をより豊かにすると語っていた。

行政も住民も、誰もが暮らす町の未来に参画し創りだす。これが政策協働である。その実現を可能にするブルーフラッグが、高浜のすべての人々にとっての「誇り」となる未来づくりが始まっている。(EPO 中部新海洋子)



地域で動かす森林管理の仕組みで 経済の活性化と若者就労を実現

【事業名】 地域住民主体による「木質バイオマス利用+地域林業+地域通貨システム構築」地域材と地域経済の循環システム構築事業(平成26年度)

【団体名】 特定非営利活動法人土佐の森・救援隊

【事業地】 高知県高岡郡佐川町

POINT

- 民間がリードする協働取組
- 対話の場を新たに生み出した
- 単一市町村での展開

協働取組で 何を解決するのか？

かつては当たり前であった「自分の山は自分で管理する」、「寄り合いで助け合う」という地域住民自らが実践する自伐型林業(森林の経営や管理、施業を山林所有者や地域の人々が自ら行う林業)を復活させることで、放置山林の健全化、引き

どのように 政策に絡んだのか？

立ち上げの準備や担い手づくり、木材流通の事務的な流れを整えていった。

5回の準備会を経て、平成27年3月に佐川町自伐型林業推進協議会が正式に設立。その後は森林所有者の理解を広げるために所有者同士の口コミが重要になるため、飲み会も含めた緩やかな会合を活用しながら進めてきた。また町としても、平成26年度は産業建設課の担当者が兼任で携わっていたが、平成27年度からは同課に専任の「自伐型林業推進係」を設置し、さらにこの事業に力を入れている。

想定外の事柄に どう対応したか？

当初、早々に協議会を設立してからのスタートを予定していた。しかし、森林組合、素材生産業者・商工会・JAの理解が得られず、拙速に進めることで関係性が悪くなることを防ぐため、準備会からスタートすることとなった。その間、町、土佐の森、地域おこし協力隊の三者による作業部会を頻繁に行い、協議会

では若者の就労の場を創出することを目指している。同時に、林業で得た収益の一部を地域内でのみ消費できる地域通貨に変換することにより、疲弊した地域経済の循環・活性化させる。そのための仕組みを協働の取組で生むことが目標である。

結果として、第2回目の協議会(平成27年4月)には前回の倍の約50名、周辺の自治体や森林組合、製材業者も参加するまでに至った。他方、町が平成27年5月に住民向けに行った「発電利用に供する木質バイオマスの代行証明」の説明会には、当初の予定を大幅に上回る約80名の住民が集まるなど徐々に可能性が浸透していることが分かる。ただし、地域通貨の発行については、まずは木材の流通と仕組みの認知度を高めてから検討することになった。



● 行政、公立 ○ 民間、NPO ● 研究者、個人

present
現在

佐川町自伐型林業推進協議会の設立にあたり、
多様な主体とていねいにコミュニケーションを図ることで
周辺の自治体や森林組合、製材業者も参加するに至った



解説

これまで高知県佐川町では土佐の森・救援隊の提案による自伐型林業推進に意欲はあったものの具体的な仕組みはこれからの状況であった。本事業の実施により、土佐の森・救援隊のノウハウを共有しながら仕組みづくりを加速化し、町や土佐の森・救援隊、森林所有者、地域おこし協力隊で構成する協議会が設置された。また、本事業中は町の職員は他の仕事と兼務であったが、翌年度からは町役場に「自伐型林業推進係」が設置され、地域における窓口として明確に位置付けられた。

past
過去

土佐の森・救援隊による提案で
自伐型林業推進が具体化



町(行政)と土佐の森(NPO)による林業に対する協働が始まったが、この仕組みが地域で継続的に稼動していくために、森林組合、素材生産者、商工会、地元商店街、JA、エネルギー会社など地域ぐるみの協働取組を目指し、その枠組みを徐々に拡大しているところである。

さらに、日本全国に、森林の維持管理・林業の課題を抱える自治体は多く、この仕組みが先行事例として成功することで、将来的に全国的な協働の核となることも期待される。

誰と誰による
協働取組なのか？



- ①正式に発足した協議会
- ②中間土場に積まれた薪
- ③地域通貨「モリ券」

採択団体の設立趣旨

平成15年、自伐型林業を広め森林整備や地域経済の活性化を行うため、NPO法人土佐の森・救援隊を設立。森林整備や技術の研修、建築材に向かないB、C材(木材の品質種別のうち集成材やチップになるもの)を流通させ、その対価の一部を地域通貨として域内経済循環の仕組みづくりを行う。

また、限界集落の高齢者宅への薪の配達、学校等での環境学習、自伐型林業推進の自治体への支援を行う。

EPO
からの
コメント

平成26年度の本
取組は佐川町にとっ
て一つの転換期となつた。

それは町が実現可能な「夢」を描き、実現に向けた初めの一歩を踏み出した年度となつたからだ。今回の取組では、NPOの提案力と自治体の地元力・調整力が協働取組の鍵となった。

次に鍵となるのは地域の関係者である。地域密着型の取組であるほど属人的な要素もあり、たとえ他の地域と同じ仕組みの提案であってもゼロからのスタートとなる。土佐の森・救援隊副理事 四宮成晴氏は「最近 は飲み会など、交流の場を設定しながらやっています」とのこと。おかげで新たな関係性も生まれているとか。三つ目の鍵は、コーディネーターの存在である。担い手を育てながら住民と丁寧に進めていくためにはどうしても必要となる。

日本には佐川町と同じ悩みを抱える自治体は多く、参考事例として視察も増えているそうだ。(四国EPO 内田洋子)

環境教育等促進法に基づく拠点 EPO ネットワーク

環境教育を進めるための法律から

平成14年に開かれた「持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)」にて「国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」が決議された。決議の提案国である日本では、同時に国内の環境教育の法則化に向けた動きが加速し、翌年7月、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(推進法)」が議員立法により制定された。

この法律は持続可能な社会を実現するために、体験の機会や情報提供の整備などを通して、環境教育を振興させることを主な目的とした。

環境課題を行政任せにしない法律へ

その後、従来の公害や過剰な開発の防止から、気候変動の緩和・適応や生物多様性の保全など、環境問題が多様化・複雑化していくにつれて、一つの主体だけではなく、複数の主体が異なる強みを持ち寄る「協働取組」の重要性が増してきた。そこで、環境教育の振興に加えて、そのための幅広い主体の参加と育成を意図に含んだ、「推進法」の改正法である「環境教育等に関する法律(促進法)」が平成23年に公布された。この中には新たに、行政機関及び国民、民間団体などの関係主体による協働取組協定の締結の推進・登録制度や、民間団体による環境教育教材の開発、自然体験の機会の場の認定制度などが導入された。

協働取組のハブとなる拠点の整備

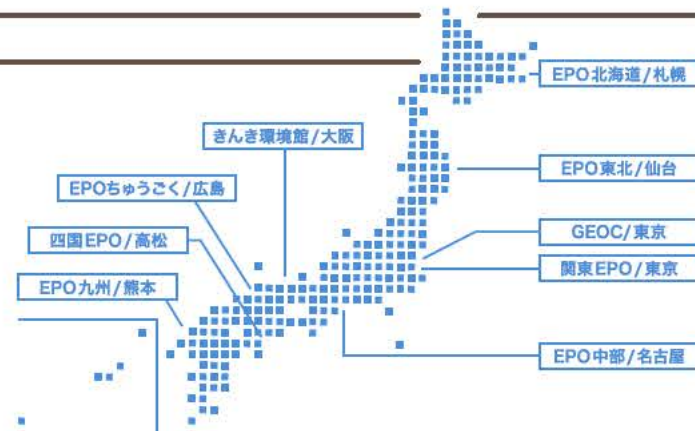
実際に協働取組を進めるためにはつなぎ役となる中間支援組織の存在が欠かせない。

国は「促進法」第19条に基づき、環境保全のための住民、民間団体、事業者、行政等の各主体が相互に連携するなどパートナーシップづくりのための拠点として、全国8箇所に「地方環境パートナーシップオフィス(地方EPO)」と、それらを取りまとめる「地球環境パートナーシッププラザ(GEOPC)」を設置した。

地方EPOとGEOPCは、環境分野における中間支援組織として事例の収集、情報や場の提供、協働取組づくりの支援などを日常的に行っている。

EPO ネットワーク

- GEOPC / 東京 TEL.03-3407-8107
- EPO北海道/札幌 TEL.011-596-0921
- EPO東北/仙台 TEL.022-290-7179
- 関東EPO / 東京 TEL.03-3406-5180
- EPO中部/名古屋 TEL.052-218-8605
- きんき環境館/大阪 TEL.06-6940-2001
- EPOちゅうごく/広島 TEL.082-511-0720
- 四国EPO / 高松 TEL.087-816-2232
- EPO九州/熊本 TEL.096-312-1884



参考：環境保全活動・環境教育推進法を使いこなす本(中央法規)/環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の概要と背景(環境省)

うまくいく協働取組

うまくいく協働取組には陰に日向に活躍する存在がある。協働取組をする意義を確信し、裏で活躍する役割とは何か。



自転車でめぐる「水島のいいところ探し」

協働取組で 大切なこと

これまで異なる目的・目標を持って活動していた各主体が一つの目標に向かって協働することで大きな成果を生むためには、信頼関係を醸成しながら共通言語をつくったり、それまでの利害を調整したり、役割分担を明確にすることが肝要になる。そのような調整役として協働取組を前進させる、中間支援機能に着目する。

この中間支援機能とは、NPO、行政、企業、市民等の多様な関係性を取り持ちながら、課題解決を促すことである。ステークホルダーの話や丁寧な聞き取りや紛糾した議論を整理すること、または外部から必要な人や情報を紹介するなど手法は様々だ。ここでは中間支援機能を大きく4つに分類し、それぞれの役割を明らかにする。

中間支援機能の4分類

参考：「The Change Agent's Guide」Educational Technology Publications (1995年)

1 プロセス 支援 PROCESS HELPER

複雑な課題を解決するためには、「その道の」プロだけではなく、「変化を起こすこと」のプロの視点が必要である。このプロセス支援とは協働取組を進める過程で、客観的な視点を持って体制を評価したり、他に考慮すべき事柄がないか、他に巻き込むべき人がいないかを提案したり示唆したりすることで変化を促す役割である。

事例に見る中間支援機能
【みずしま財団】 (8~11P)

過去の関係性を考慮し、対話を重視した。通常は会議形式で行われることが多い協議会を、ワークショップ形式にすることで参加意欲をかきたてる。ともに、その過程を地域報告会で内外に広めることで、取組を前進させた。

2 資源の 連結 RESOURCE LINKER

効率的な課題解決のためには、あらゆる資源、つまり資金、知見、技術など変革に関わるあらゆる要素が必要になる。資源の連結とは、協働取組の内部と外部に存在する資源を見つけ出し、最大限有効に活用することである。

事例に見る中間支援機能
【小浜温泉エネルギー】 (12~15P)

地域の住民や団体の目標を達成するために、団体が元々持っていた専門的な知識やネットワークを結び付けた。地域の資源と要望をうまくつなぐことで実効性が向上した。

4 変革の 促進 CATALYST

事業方針や実施手段にかかわらず、それまで培ってきた方法を変えることはとても難しい。客観的に見て明らかに変革が必要であっても、多くの人は変化を望まず、従来の行動を踏襲しようとして結果的に大きな失敗につながる。変革の促進とは、大きな目標に対しては独善的ともなる習慣から離れ、本質的な課題に気づかせ、解決に向けたアクションを周囲に促すことである。

事例に見る中間支援機能
【若狭高浜観光協会】 (16~19P)

ブルーフラッグ(BF)認証取得という明確な目標のために、必要な行動を関係する主体と共有しその必要性を確認することで、海岸保全に関わる全ての主体に対してこれまでの取組を振り返るとともに、新たな事業を生むなど地域の可能性も提示した。

3 問題解決の 提示 SOLUTION GIVER

目の前の問題解決に取り組んでいる人は、しばしば自分のアイデアに周囲を合わせようとしてしまいがちだが、それが本当に実効性のある解決方法とは限らない。問題解決の提示とは、周囲の関心や要望を理解したうえで、アイデアの枠を広げ、変化を実現させるために必要な問いを明らかにすることである。

事例に見る中間支援機能
【土佐の森・救援隊】 (20~23P)

自伐型林業を政策課題に位置づけ、定住・移住促進等につなげる就労支援を展開したい佐川町に対して自らが行っている専門性を提供し、制度を運用する仕組みの構築やそれを担う人材育成を進めていった。

それでも、 協働取組が重要なわけ

ここまで見てきたように協働取組を進めるには参画する主体を説得したり、それを運営する場をデザインしたり、想定していなかった事件を解決したりと、何かと困難がつきまとう。それでも「協働取組」をつくる意義はどこにあるのか。
協働取組加速化事業を共につくってきた有識者(平成27年度協働取組加速化事業アドバイザー委員)の言葉にそのヒントを探してみたい。

質問1) **なぜ協働取組が重要なのか？**

解答 課題が複雑になるなかで、誰かひとりの力で解決するのは難しい。自分たちが考える課題を「みんな事」にして地域の力を結集する必要がある。それも誰か一人の想いだけではなく、参画するみんなの気持ちを合わせていく協働取組が大切。
解答 協働取組は、いわば地域の課題を地域全体の計画やビジョンに反映させ、解決していくという意識とプロセスを共有する。こと。

質問2) **協働取組が進めることで地域がどう変わるのか？**

解答 協働取組を進めると必然的に、それまでは共に活動してこなかった地域の主体が大きな目標を実現するために加わることになる。
解答 人が集まり、ともに行動すれば新しいアイデアも事業も生まれ地域に活気が出る。

質問3) **協働取組は縦割り社会の弊害を打破できる？**

解答 行政区分を越える環境課題では、複数の自治体が参画する協働の場(流域や山系など)を用意することで解決への道筋を描くことができる。
解答 一つ分野からのアプローチでは解決できない複雑な課題も、協働取組で当たることで解決の可能性が広がる。

質問4) **持続する協働取組のかたちとは？**

解答 課題を解決するという目的達成だけでなく、一緒に取組を進めるなかでの信頼関係の構築や学びあいが次へのモチベーションを生み出し、継続する力となる。
解答 開かれた協働の場とすることで新しい主体の参画を促し、状況の変化に柔軟に対応できる。

その疑問に
私たちが答えます



早稲田大学 研究戦略センター 講師
島岡 未来子氏

毎日新聞 静岡支局 支局長
田中 泰義氏

株式会社博報堂
テーマビジネスユニット企画開発 部
アカウントディレクター
尼崎市役所 顧問
船木 成記氏

特定非営利活動法人
持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長
鬼沢 良子氏

東京都市大学 環境学部教授
佐藤 真久氏

この冊子は、平成25年度 環境省「地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業」、平成26年度・平成27年度 環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」から得られた知見をもとに、以下の方々のご協力をいただき作成しました。

平成27年度協働取組加速化事業アドバイザー委員

- 佐藤 真久 東京都大学 環境学部 教授
- 鬼沢 良子 特定非営利活動法人 持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長
- 船木 成記 株式会社博報堂 テーマビジネスユニット企画開発部 アカウントディレクター / 尼崎市役所 顧問
- 田中 泰義 毎日新聞 静岡支局 支局長
- 島岡未来子 早稲田大学 研究戦略センター 講師

本事業を通じた研究資料を平成25年度及び平成26年度の「地域活性化を担う環境保全活動の協働取組加速化事業最終報告書」として下記のホームページに掲載しております。併せてご参照ください。
<http://www.geoc.jp/information/report>

環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」等
 環境省 総合環境政策局 環境経済課 民間活動支援室

全国事務局：地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）
 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70 国連大学ビル1F
 TEL：03-3407-8107 mail：geoc.info@geoc.jp URL：http://www.geoc.jp/

数字で見る協働取組
環境省協働取組加速化事業等（平成25年～27年度）の成果

